

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	巡回連絡カードに関するファイル
行政機関等の名称	大分県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大分中央警察署（中央交番、大分駅前交番、西大分交番、津留交番、南大分交番、明野交番、高城交番、滝尾交番）、大分東警察署（鶴崎駅前交番、大在交番、横尾交番、坂ノ市交番、佐賀関警察官駐在所）、大分南警察署（大南幹部交番、湯布院幹部交番、敷戸交番、植田交番、挾間交番、竹中警察官駐在所、吉野警察官駐在所、野津原警察官駐在所、今市警察官駐在所、庄内警察官駐在所、庄内西警察官駐在所）、別府警察署（別府駅交番、南部交番、山の手交番、亀川交番、鉄輪交番）、杵築日出警察署（杵築幹部交番、八坂警察官駐在所、大田警察官駐在所、山香上警察官駐在所、山香中警察官駐在所、立石警察官駐在所、豊岡警察官駐在所、大神警察官駐在所）、国東警察署（富来警察官駐在所、武蔵警察官駐在所、掛樋警察官駐在所、安岐警察官駐在所、西安岐警察官駐在所、熊毛警察官駐在所、伊美警察官駐在所、竹田津警察官駐在所、姫島警察官駐在所）、豊後高田警察署（都甲警察官駐在所、田染警察官駐在所、真玉警察官駐在所、香々地警察官駐在所）、宇佐警察署（四日市交番、長洲交番、糸口警察官駐在所、天津警察官駐在所、長峰警察官駐在所、宇佐警察官駐在所、岩崎警察官駐在所、両川警察官駐在所、院内警察官駐在所、安心院警察官駐在所、津房警察官駐在所）、中津警察署（中津駅交番、中津南交番、中津東交番、真坂警察官駐在所、山口警察官駐在所、洞門警察官駐在所、柿坂警察官駐在所、山国町草本警察官駐在所、山国町宇曾警察官駐在所、上津警察官駐在所、下郷警察官駐在所）、玖珠警察署（北山田警察官駐在所、八幡警察官駐在所、野上警察官駐在所、宝泉寺警察官駐在所、飯田警察官駐在所、長者原警察官駐在所）、日田警察署（日田駅前交番、隈交番、有田警察官駐在所、三花警察官駐在所、光岡警察官駐在所、石井警察官駐在所、大明警察官駐在所、前津江警察官駐在所、大山警察官駐在所、天瀬警察官駐在所、中川警察官駐在所、中津江警察官駐在所、上津江警察官駐在所）、竹田警察署（竹田駅前交番、城原警察官駐在所、宮城警察官駐在所、七ッ森警察官駐在所、宮砥警察官駐在所、萩警察官駐在所、久住警察官駐在所、白丹警察官駐在所、都野警察官駐在所、直入警察官駐在所）、豊後大野警察署（緒方北警察官駐在所、上緒方警察官駐在所、清川警察官駐在所、朝地警察官駐在所、大野西警察官駐在所、大野中警察官駐在所、千歳警察官駐在所、犬飼警察官駐在所）、佐伯警察署（佐伯中央交番、大入島警察官駐在所、堅田警察官駐在所、木立警察官駐在所、弥生南警察官駐在所、弥生北警察官駐在所、米水津警察官駐在所、上浦警察官駐在所、本匠警察官駐在所、鶴見警察官駐在所、蒲江警察官駐在所、名護屋警察官駐在所、上入津警察官駐在所、直川警察官駐在所、重岡警察官駐在所、小野市警察官駐在所）、臼杵津久見警察署（津久見幹部交番、大泊警察官駐在所、南津留警察官駐在所、熊崎警察官駐在所、佐志生警察官駐在所、野津市警察官駐在所、日当警察官駐在所、清水原警察官駐在所、徳浦警察官駐在所、上青江警察官駐在所、日代警察官駐在所、四浦警察官駐在所、保戸島警察官駐在所） ※ 各簿冊は分冊として整理

個人情報ファイルの利用目的	犯罪の予防、災害事故の防止その他住民の安全で平穏な生活を確保するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 非常時の連絡先	
記録範囲	大分県内にて巡回連絡を実施した世帯の世帯主、家族及び事業所の代表者	
記録情報の収集方法	巡回連絡	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 大分県警察本部警務部警務課	
	(所在地) 〒870－8502 大分県大分市大手町 3－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニユアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—